

北海道総合教育大綱（仮称）の骨子案

北海道における知事部局、教育委員会を通じた教育施策について、その目標や根本となる方針を総合的に定める。（計画期間：平成29年度までのおおむね3年間）

1 北海道における教育の現状・課題と目指す姿

(1) 教育の現状と課題

※「学力」「体力・運動能力」「いじめ問題」などの現状・課題を記載

(2) 教育の目指す姿

2 基本方針

柱Ⅰ 子どもたちの社会で生きる力の育成

基礎的・基本的な知識・技能など「確かな学力」を育む教育や、心身の健康の保持増進や体力・運動能力の向上といった「健やかな体」を育む教育、豊かな情操・規範意識を養う道德教育の推進やいじめ問題等への対応といった「豊かな心」を育む教育など、主に学校教育を通じて子どもたちに身に付けさせるべき「社会で生きる力」の育成を図る。

(項目)

- ①確かな学力を育む教育
- ②ICTを活用した教育の推進
- ③健やかな体を育む教育
- ④豊かな心を育む教育やいじめ等への取組の充実
- ⑤職業教育・キャリア教育の推進
- ⑥幼児教育の推進
- ⑦特別支援教育の推進

柱Ⅱ 未来を拓く人財の育成

世界で活躍できる「グローバル人材」や北海道の科学技術を支える「理数系人材」、地域産業を支える「産業人材」の育成を図る。

(項目)

- ⑧グローバル人材の育成
- ⑨理数系人材の育成
- ⑩産業人材の育成

柱Ⅲ 地域の教育力の向上と生涯学習の振興

学校、家庭、地域社会が連携しながら子どもを育む教育環境づくりの推進や、地域の活性化に寄与する生涯学習活動の機会の充実、学びの成果を生かす機会の提供など、生涯学習の振興を図る。

(項目)

- ⑪社会全体で子どもたちの学びを支援する取組の推進
- ⑫豊かなつながりの中での家庭教育支援の充実
- ⑬地域の活性化に寄与する生涯学習の振興

柱Ⅳ 大学との連携の推進

「知」の拠点である大学と連携した教育の推進を図るとともに、大学の教育研究機能を活用した地域の活性化を図る。

(項目)

- ⑭大学と連携・協働した教育の推進
- ⑮大学の教育研究機能を活用した地域の活性化

柱Ⅴ 文化芸術・スポーツの振興

北海道らしい文化芸術の創造・発信・保存・継承や、スポーツを通じた地域の活性化、トップアスリート・競技指導者などの育成といった「スポーツ王国北海道」の実現を図る。

(項目)

- ⑯地域の文化芸術の振興
- ⑰地域のスポーツ環境の整備
- ⑱トップアスリートの強化活動の充実

柱Ⅵ 教育環境の整備・充実

家庭環境等により学習に困難を抱えた子どもたちへの学習支援、質の高い充実した教育環境づくりや私立学校の経常的経費への助成などを図る。

(項目)

- ⑲家庭環境等の要因により学習に困難を有する子どもたちへの学習支援
- ⑳学校施設・設備の整備・充実
- ㉑私立学校に対する助成